

令和元年6月10日 招集
北九州市西部農業委員会 第25回総会議事録

1 会議の日時

令和元年6月10日 14時27分から
令和元年6月10日 15時10分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（21名）

◆農業委員（14名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信
18番	栗山 重隆	19番	吉武 淳一				

◆農地利用最適化推進委員（7名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	10番	秋山 誠	17番	安田 和彦
20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫		

4 会議の欠席委員（1名）

◆農業委員（0名）

◆農地利用最適化推進委員（1名）

7番 小田 建治

5 会議の出席職員

事務局長 橋本 浩司 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 吉田 修
主 査 手島 幸陽 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第68号 農地法第3条の規定による許可申請について
報告第94号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第95号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第96号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
報告第97号 非農地証明願について
報告第98号 許可又は受理の取消願について

(2) 一般議案関係

議案第69号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
議案第70号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

(3) その他

7 議事 会長(久野 善隆)が議長となり開会を宣言 14時27分

事務局長	<p>それでは定刻前ではございますが、本日出席予定の委員の皆様、全員お揃いでございますので、ただ今より第25回西部農業委員会の総会を始めさせていただきたいと思っております。それでは会議の進行については、久野会長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、総会にご出席いただきましてありがとうございます。報告になりますが、先月5月27～29日に東京で全国農業委員会会長大会がありまして、北九州市東西と北九州支部の中間市、遠賀4町の7会長、東部が欠席しましたので6会長で参加して参りました。大会終了後、地元国会議員への要請ということで、中間・遠賀地区は麻生大臣、西部は三原代議士、それから東部の方になりますけど、山本幸三代議士。この3名の方に大会の決議書・要請書を提出して、地元の三原代議士には遠賀4町と行きましたので、そこが一番長くなりまして30分ほど会談しました。その中で、色々西部でも取り上げている親子就農の問題等を別段の要請でお願いして参りました。</p> <p>翌日は、農林水産省の政策調査官から農地集積、農地バンクの関係で、そういったものを勉強させていただきました。午後は宇都宮市の農業委員会に伺って、視察・研修いたしまして、色々意見交換したわけですけど、1万haくらい宇都宮市は農地があって、かなり農業に力を入れている市だということです。農地集積も5割を超えておりました。ただやはり農地集積はされていても、個人への集約・集積が宇都宮市も出来ていないようで、なかなか北九州市でも、「あの人には貸すけど、あの人には貸さない」といったことが全国的にもあるようです。その辺がやはり宇都宮市さんも悩みの種かなと。これについては北九州市とは余り変わらないと感じました。そういったところを主に勉強させていただきました。</p>
議長	<p>それでは、第25回総会を始めさせていただきます。議事進行につきましては、着席を以って行わせていただきます。まず、出席委員の確認をします。本日の出席</p>

	<p>委員は21名です。欠席の委員は、7番の小田委員の1名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。次に、総会議事録の署名委員を指名いたします。今回の署名委員は、14番の深町委員と16番の松岡委員にお願いします。</p>
議長	<p>はじめに、1頁の議案第68号農地法第3条の規定による許可申請について、本議案は委員会許可事案5件です。それでは、事務局からの説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。この件について、先の第1調査委員会で事前審査をしましたので、その意見を大庭調査長より報告をお願いします。</p>
大庭調査長	<p>それでは着席にてご報告いたします。議案68号の1から5の3条許可についてご報告いたします。</p> <p>まず、議案第68号-1についてご報告いたします。調査書ではご覧のとおり、要件を満たしております。申請地は譲受人が引き続き、梅・栗などの果樹と季節野菜の栽培を行う計画であり、特に問題なく、売買については許可相当であるという結論でございました。</p> <p>続いて、議案第68号-2について、ご報告いたします。調査書ではご覧のとおり、要件を満たしております。申請地は譲受人が季節野菜の栽培を行う計画であり、特に問題なく、売買については許可相当であるという結論でございました。</p> <p>続いて、議案第68号-3について、ご報告いたします。調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は譲受人が水稻栽培を行う計画であり、特に問題なく、売買については許可相当であるという結論でございました。</p>

	<p>続いて、議案第68号-4について、ご報告いたします。調査書では、ご覧のとおり、要件を満たしております。申請地は譲受人が季節野菜の栽培を行う計画であり、特に問題なく、贈与については許可相当であるという結論でございました。</p> <p>続いて、議案第68号-5について、ご報告いたします。調査書では、ご覧のとおり要件を満たしております。申請地は、譲受人の父が贈与するもので、父と協働して、季節野菜やみかんの栽培を行う計画であり、特に問題なく、贈与については許可相当であるという結論でございました。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
議長	ありがとうございます。それでは、皆様方のご審議をお願いします。
議長	ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは意見がありませんので、異議無しということで、議案第68号については、委員会許可事案5件について、許可することに決定します。
議長	ご審議ありがとうございます。これで議案審議は終わりです。引き続き、報告事項に入ります。
議長	まず、4頁の報告第94号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。

	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	次に、5頁から7頁までの報告第95号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	次に、8頁の報告第96号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	次に、9頁の報告第97号非農地証明願について、説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	次に、10頁の報告第98号許可又は受理の取消願について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	はい、以上報告事項について、事務局からの説明が終わりました。この報告事項

	<p>について、何か意見がありましたら承りたいと思います。</p>
議 長	<p>報告事項については、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>ご審議ありがとうございました。これで農地法関係の議案審議を終わります。</p>
議 長	<p>引き続き、一般議案等に移ります。今回の一般議案は、議案2件です。1頁の議案第69号、「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」、10頁の議案第70号、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」、2件合わせて事務局からの説明をお願いします。</p>
次 長	<p>お手元にお配りしております「一般議案書」をご覧ください。まずは、議案番号69号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」、ご説明いたします。</p> <p>例年、運営委員会で承認いただきました後に、次回の総会にて審議・決定しているものでございます。本年度も先月5月の運営委員会において説明させていただき、承認いただいているものでございます。平成22年に農林水産省から、農業委員会の活動を明確化するという意味で、昨年度の点検・評価と、今年度の活動目標について策定し、県を通じて国に報告することとなっております。</p> <p>それでは、一般議案書の1ページをご覧ください。議案第69号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について。平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点</p>

検・評価を次のとおり公表したいので、承認を求める。令和元年6月10日、北九州市西部農業委員会会長 久野善隆。内容につきましては要約して説明させていただきます。2頁をご覧ください。こちらの方が平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価でございます。これは5つの大きな項目があります。まず、「農業委員会の状況」でございます。1が「農業の概要」、2が「農業委員会の現在の体制」について、記述しています。次に3頁に移りまして、「担い手への農地の利用集積・集約化」でございます。集積の現状と課題。平成30年度の目標及び実績、目標の達成に向けた活動、目標及び活動に対する評価について記述しています。4頁に移りまして、「新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」でございます。これにつきましても、現状と課題、平成30年度の目標及び実績、目標及び活動に対する評価について記述しております。続いて5頁の遊休農地に関する措置に関する評価につきましては、遊休農地の解消目標3.1haに対しまして、0.6haの解消達成率19.4%となっています。さらに6頁では、違反転用への適正な対応、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検、などについて点検を行っております。なお、この点検・評価は総会の議事録と共に市のホームページで公表しております。議案番号第69号の説明は以上でございます。

次に、議案番号第70号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」、ご説明いたします。11頁をご覧ください。議案番号第69号でご説明しました「活動の点検・評価」を受けまして、令和元年度の活動の目標について記述したものでございます。点検・評価と同様に5つの項目について記述しております。12頁をご覧ください。新たな農業経営を営もうとする者の参入促進については、新規参入の目標を2経営体としております。また、次の13頁の遊休農地の解消目標については、3.3haとしております。私からの説明は以上でございます。

議長

はい。事務局の説明が終わりました。これについて皆さんから何かご質問はございませんか。

議 長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	それでは、議案第69号、「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」についてと、議案第70号、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について、2件合わせて承認することに決定いたします。
議 長	ご審議ありがとうございました。これで一般議案の審議は終わります。
議 長	引き続きその他の項目に入ります。「総会開催日、受付締切日、現地調査日予定表」について、事務局から説明をお願いします。
農地担当係長	(配布資料を元に事務局説明)
議 長	この件について、何かご意見・ご質問があれば承ります。
3番大庭委員	8月9日は、若松はヘリコプター散布が予定されていて、1日動けないと思う。
議 長	重なったときは欠席で仕方がないと思います。調査委員会の方は、代行で私が務めます。

議 長	他はよろしいでしょうか。
	(意見無し)
議 長	引き続き、「農業委員会だより一言コメントの取材」について、事務局から説明をお願いします。
次 長	「農業委員会だよりの一言コメント」について説明させていただきます。次号は、農業委員・最適化推進委員の公募の関係もあり、9月中の発行を予定しております。お手元に「農業委員会だより一言コメント取材予定表」という資料をお配りしております。今回は、久保田委員・福田委員・梅崎委員・深町委員・松尾委員・松岡委員の6名の皆様に一言コメントのお話を伺う予定としております。具体的な取材日程につきましては、改めて個別に調整をさせていただきたいと考えておりますが、目安として7月中旬～8月初旬を予定しておりますので、お忙しいとは思いますが、ご協力をお願いいたします。
議 長	この件について、何かご質問・ご意見があれば承ります。
議 長	それではこの件についてはよろしいでしょうか。
	(意見無し)

議 長	引き続き、「第26回総会の開催場所」について、事務局から説明をお願いします。
次 長	<p>来月7月10日に開催を予定しております第26回総会の開催場所についてお知らせがございます。来月7月21日に参議院議員選挙の投開票が実施されることが濃厚となっております。予定通り開催された場合、第26回総会の開催日である7月10日は、期日前投票期間と重なりまして、出張所会議室での開催が出来ない状況です。来月の第26回総会の開催場所につきましては、前回平成29年10月の第5回総会と同様に、JA北九折尾支店の2階の会議室で開催する予定としておりますので、お間違えの無いようにお願いします。総会に先んじて開催します第2調査委員会も同様にJA北九折尾支店の会議室で開催する予定としておりますので、よろしくをお願いします。</p>
議 長	他に事務局から連絡事項はありませんか。
事務局長	ございません
議 長	<p>特に無いようですので、これで第25回総会を終了いたします。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。引き続き、運営委員会を行いますので、運営委員の方は会長室に移動してください。</p>